

## (定数管理・人件費関係)

(問) 職員数削減にどのように取り組んでいるのですか？

(答) 現行の定員管理計画では、平成17年4月からの5年間で、知事部局の7%、361人削減に加え、教育委員会、警察本部等を合わせた県全体で、4.8%、1,177人の職員を削減する予定です。

計画3年目となる平成20年4月における削減数(見込み)は、県全体で約680人、計画の進捗率は約58%(知事部局:約220人、進捗率約61%)であり、計画は概ね順調に進んでいます。

今後も、県全体として着実に取り組みを進めるとともに、厳しい財政状況を踏まえ、知事部局などの職員については、大幅な現行の計画の前倒しにも取り組んでいきたいと考えています。(法令による職員配置基準がある警察官、教職員等を除く。)

(参考データ)

### 県全体の定員管理計画の進捗状況

上段:職員数、下段:対H17.4.1比の削減数・削減率

(単位:人、%)

部門	H17.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H22.4.1 (目標)	削減目標(H17比)	
					削減数	削減率
知事部局	5,154	5,018	4,933	4,793	361	7.0
	-	(136 / 2.6)	(221 / 4.3)			
教育委員会	15,462	15,188	15,029	14,725	737	4.7
	-	(274 / 1.8)	(433 / 2.8)			
うち学校職員	15,139	14,876	14,720	14,422	717	4.7
	-	(263 / 1.7)	(419 / 2.8)			
警察本部	3,377	3,426	3,440	3,415	38	1.1
	-	(49 / 1.5)	(63 / 1.9)			
うち警察官	2,953	2,893	3,023	2,999	46	1.5
	-	(53 / 1.8)	(70 / 2.3)			
その他	292	196	187	175	117	40.0
	-	(101 / 34.6)	(105 / 35.9)			
計	24,285	23,823	23,554	23,108	1,177	4.8
	-	(462 / 1.9)	(731 / 3.0)			

注) 1 知事部局職員数は、病院の職員を含む。

2 その他職員数は、各種委員(会)事務局、議会事務局、企業局、県立大学派遣職員の計

3 上記目標は、いずれも集中改革プランにおける目標数値であり、今後変動があり得る。

(問) 県職員数は多すぎるのではありませんか？

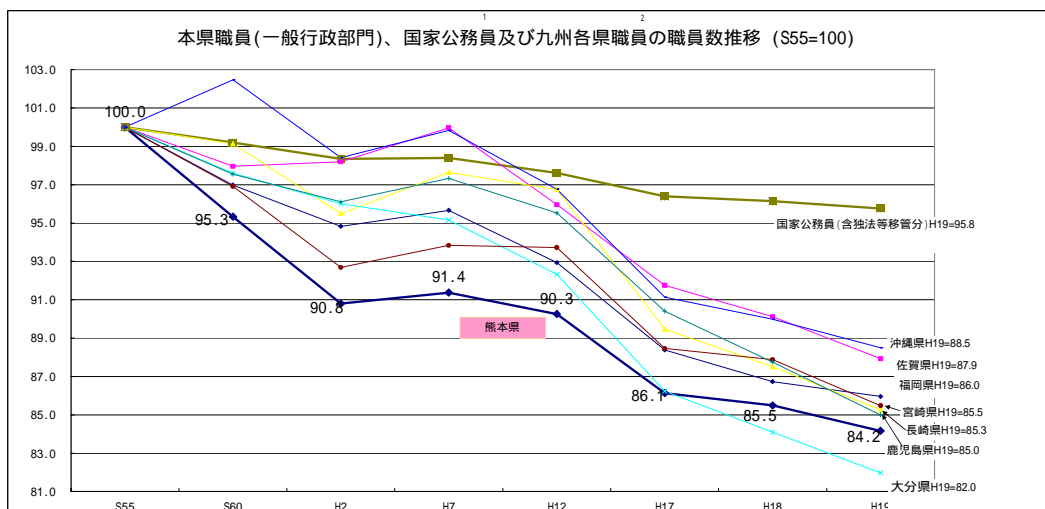
(答) 平成19年度の熊本県の人口10万人当たりの一般行政職員数は、269人であり、九州各県と比較した場合、少ない方から、福岡県(164人)に次いで2番目となっています。

また、昭和55年の職員数を100とした場合の平成19年の職員数の割合は、84.2であり、九州各県と比較した場合、少ない方から、大分県(82.0)に次いで2番目となっています。

(参考データ)

人口10万人当りの職員数比較 (H17.10.1国勢調査人口とH19.4.1総務省定員管理調査)

	H17.10.1 国勢調査人口	一般行政			教育			警察		
		職員数	人口10万人 当り職員数	順位	職員数	人口10万人 当り職員数	順位	職員数	人口10万人 当り職員数	順位
福岡県	5,049,126	8,303	164.44	1	32,379	641.28	1	11,473	227.23	7
佐賀県	866,402	3,373	389.31	8	8,378	966.99	7	1,926	222.30	6
長崎県	1,478,630	4,541	307.11	3	13,653	923.35	5	3,502	236.84	8
熊本県	1,842,140	4,959	269.20	2	15,223	826.38	2	3,427	186.03	1
大分県	1,209,587	4,191	346.48	6	10,812	893.86	3	2,343	193.70	3
宮崎県	1,152,993	4,022	348.83	7	10,385	900.70	4	2,292	198.79	4
鹿児島県	1,753,144	5,928	338.14	5	16,676	951.21	6	3,346	190.86	2
沖縄県	1,360,830	4,304	316.28	4	13,622	1,001.01	8	2,844	208.99	5



1 国家公務員について、H16以前のデータは、財政制度等審議会財政制度分科会資料(H17.5.23)において示されている非現業職員(印刷・造幣・国有林野等の現業職員及び自衛官・裁判所職員等を除く行政機関職員)の数値を使用。H17以降のデータは、総務省行政管理局「機構・定員等の審査結果について」の数値を使用。「国家公務員(含独法等移管分)」は、前記財政制度分科会資料及び総務省行政管理局「機構・定員等の審査結果について」により、独立行政法人等への移管分を加算したものの。なお、国家公務員については、国立大学・国立病院等の独立行政法人化に伴いH13～H18の6年間で196,785人(H12年度比37.1%)が独立行政法人へ移管。

2 国家公務員以外のデータは、「地方公共団体定員管理調査(総務省)」の都道府県一般行政部門の数値を使用した。

(問) 県職員の平均給与はいくらですか？給与水準が民間に比べて高いのではありませんか？

(答) 県職員(行政職、平均年齢43.6歳)の平均給与月額は、387,622円(平成19年4月給与)となっています。

県職員の給与は、労働基本権制約の代償措置として中立・公平な機関である本県人事委員会が行う勧告に基づき改定しています。

この勧告は、人事委員会が県内の民間企業(企業規模50人以上で事業所規模50人以上の企業)の給与実態調査を行い、職種、役職、年齢など主な給与決定要素により階層別に分けて県職員の給与と民間の給与を比較し、較差がある場合は、職員の給与と民間の給与が均衡するよう勧告が行われています。

これまでこの勧告に沿って給与改定を実施してきたことから、基本的に職員の給与水準と民間企業の給与水準は均衡していると考えます。

(参考データ)

過去5年間の民間給与と職員給与の比較

	民間給与(A)	職員給与(B)	較差(A - B)
H15	385,435円	389,795円	4,360円( 1.12%)
H16	387,914円	387,966円	52円( 0.01%)
H17	387,619円	389,244円	1,625円( 0.42%)
H18	389,344円	389,307円	37円( 0.01%)
H19	388,295円	387,622円	673円( 0.17%)

各年の人事委員会勧告より抜粋

上記の数値は本県人事委員会が県内民間事業所の従事者と職員の4月分給与を調査し、主な給与決定要素である職種、役職、年齢などを同じくする者同士を比較したものの。

(問) 県民に負担を求めるより、まずは、職員の給料カットをするべきではありませんか？

(答) 本県職員の給与は、県内の民間企業の給与の実態調査の結果や、国、他県の職員の給与の実態等を勘案して行われる「人事委員会勧告」に沿う形で、毎年見直しがなされ、議会の条例改正の議決を経て改定されています。このように県職員の給与は、基本的に県内の民間企業の給与水準を十分考慮したものとなるように制度が作られています。

一方、県財政は厳しい状況にあり、これに対応するため歳入歳出全般にわたり行財政改革を積極的に推進しているところです。人件費についても、これまで財政健全化計画に沿って職員給与の2%カット(平成13年度から平成15年度まで)を行っており、また最近では職員数の削減(平成17年から平成22年までに約1200人削減)や給与構造改革(給料水準を平均4.8%引き下げ)、各種手当ての見直し等にも取り組み、総額の抑制を図っています。

しかし、今後も厳しい財政状況が見込まれるため、歳入歳出の両面において抜本的な見直しを行うこととしています。

このような様々な見直しを行ってもなお財源不足が生じる場合は、職員給与のカットについても臨時的、一時的な措置として、また最後の手段として検討する必要があると考えています。

(参考データ)

給与削減措置の状況(平成19年4月1日現在)

削減最高率	給料削減を実施している都道府県	削減率
8%～	北海道	10.0%
	島根県	10.0～6.0%
	香川県	8.0～1.0%
	鹿児島県	8.0～5.0%
5%～8%未満	青森県	6.0～2.0%
	茨城県	5.0～3.5%
	富山県	5.0%、3.0%
	京都府	5.0%、2.0%
	滋賀県	5.0～1.5%
	岡山県	6.0～2.8%
	広島県	7.0%、5.0%
	愛媛県	6.0～2.6%
	高知県	5.0%、3.0%
	千葉県	3.0～1.5%
3%～5%未満	奈良県	4.0～1.5%
	鳥取県	4.0～2.0%
	山梨県	2.0%
2%～3%未満	大阪府	2.0%
	和歌山県	2.0%、1.0%

総務省HPより(H19地方公務員給与実態調査)